

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針① 保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ども ・ 子 育 て	子 ども ・ 子 育 て	子 ども ・ 子 育 て	未 来 応 用 計 画	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R2)		令和2年度実施計画	令和2年度実施状況
									指標名	令和6年度 目標値または 活動指標	令和2年度 目標値または 活動指標	令和2年度 実績値		
1	教育・ 保育サ ー ビ ス の 充 実	施設型給付・地域型 保育給付事業	子ども育成課	特定教育・保育ニーズに対応する施設整備、認定こども園の開園などの受け皿の確保、定員拡大に伴う保育士確保支援施策を通じて、必要とする保護者が子どもを安心して預けることができる状態を目指す。保育士の資質向上研修や障がい児保育環境の充実により、質の高い保育サービスの提供を行う。保育所等の健全運営を支援する。	●	●	●	●	待機児童数	0人	0人		待機児童及び入所待ち児童の解消のため、施設整備を計画的に実施し、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの案内・利用調整を行い、待機児童ゼロを目指す。保育士確保と離職防止のため、保育士の家賃補助、無料職業紹介所運営の他、保育補助者雇用に係る経費の補助を実施する。	
2		地域子ども・子育て 支援事業	子ども育成課	多様な子育て支援ニーズに対応したサービスが提供されることにより、子育ての負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを受け、保護者が安心して子育てができる状態を目指す。延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、利用者支援事業など、多彩な保育事業の実施により、保護者が社会的活動と家庭生活との両立と、安心して子育てができるような環境整備を行う。	●	●	●	●	延長保育利用者数	—	6,699人		延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、利用者支援事業、副食費の補足給付事業等サービスの周知を図りながら必要なサービスの提供を図る。	
3		学童保育所管理運営 事業	子ども育成課	学童保育所を利用する保護者が、子どもを放課後や学校休業日に安心して預けることができ、安全で安心な生活及び遊びの場となるよう学童保育所を運営する。指定管理者の更新、障がい児などへの対応、円滑な運営を実施する。また、学童保育利用料の減免制度（きょうだい児・ひとり親・非課税世帯・生活保護世帯・多子世帯）を運用し保護者の負担軽減を図る。	●	●	●	●	利用者（保護者）の満足度	80%	80%以上		・指定管理者による学童保育所の円滑運営の実施のため、指定管理者と運営についての協議を行う。 ・学童保育所で必要な備品等の購入を行う。 ・被災等世帯の減額制度を導入し、保護者の負担軽減を図る。	
4		学童保育所整備事業	子ども育成課	学童保育所の利用を希望する児童全員を受け入れられるよう学童保育所の施設整備を行う。	●	●	●	●	待機児童数	0人	0人		・公共施設アセットマネジメント推進計画にて来年度改修予定となっている河東西小学童保育所について改修方法など検討する。	
5	向 家 上 庭 支 の 援 た 教 め 育 の 力	子育て支援センター 運営事業	子ども育成課	子育て世代の保護者が、子育て支援センターを利用することで、子育てに対する不安やストレスの軽減を図り、育児力を高めることを目指す。市民団体との協働による子育て支援センターの運営及び子育て講座や子育て支援事業を実施する。	●	●	●	●	講座等開催回数	43回	34回		初めての子育てやきょうだい児がいる子育て中の保護者などの対象別やテーマ別に子育て講座を開催する。また、親子であそべるイベントや大島、地島での交流イベントを開催し、親の育児力向上を図る。	
6	家 庭 た の め 教 育 支 力 援 向	子育て支援事業	子ども育成課	子育て世代の保護者が、子育てサロンなどを活用することで、子育て支援環境を充実させる。市民団体との協働による子育て支援センターと連携して、地域が運営する子育てサロンの支援を行い、充実を図る。	●	●	●	●	子育てサロン参加者数	4,500人	2,000人		消耗品の助成、市広報・HPへの掲載、連携会議の開催を行うことで、地域が運営する子育てサロンの支援を行い、充実を図る。	
7		家庭教育学級	子ども育成課	子どもが基本的な生活習慣や社会性を身に付ける基盤であるべき家庭での教育の重要性を学ぶため、市内保育所・幼稚園・認定こども園・市立学校PTA、コミュニティ運営協議会（子育てサロンを含む）などの子育て支援関係団体による家庭教育学級の開設を啓発、支援し、家庭、地域の教育力向上を目指す。	●	●	●	●	参加者数	6,000人	4,000人		家庭教育学級開設に関する説明会及び相談会を開催する。また、市が講師を招き講演会を行う。	

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針① 保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ど も ・ 子 育 て	子 ど も 代 育 成	子 ど も 基 本 条 例	未 来 展 望 計 画	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R2)		令和2年度実施計画	令和2年度実施状況
									指標名	令和6年度 目標値または 活動指標	令和2年度 目標値または 活動指標	令和2年度 実績値		
8	上 の	市民図書館事業	図書課	子どもや子育て中の保護者が、ともに本に親しみ市民図書館を身近に感じることができるよう充実を図る。また、ボランティア、市民活動団体、コミュニティ運営協議会と協働で、小さな頃から本に親しむ機会を創出、子育て世代が何度も行きたくするような図書館サービスを提供する。	●	●			講座・イベント等参加者数	12,000人	1,000人		宗像市読書のまちづくり推進計画に沿って、計画的に各種事業を実施する。 ボランティア、市民活動団体と協働で、おはなし会やイベントを実施して、子どもや子育て中の保護者が本に親しむ機会を提供する。	
9	ひ と り 自 立 親 支 家 援 庭 等	児童扶養手当等ひとり親家庭経済支援事業	子ども家庭課	18歳（児童に一定の障害がある場合は20歳まで）の誕生日の年度未までの児童を扶養するひとり親家庭等に対して、児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立の促進を図る。	●	●	●		受給資格者数 （児童扶養手当） 【活動指標】	—	857人		児童扶養手当の申請受付、審査及び支払	
10		ひとり親家庭等医療事業	子ども家庭課	医療費の一部を助成することによりひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	●	●	●		受給資格者数 【活動指標】	—	1,693人		ひとり親家庭医療の受付、審査、認定を行い、医療証の交付と医療費の助成を行う。	
11	ひ と り 親 家 庭 等 の 自 立 支 援	ひとり親家庭自立支援事業	子ども家庭課	①ひとり親家庭の父または母のよりよい就業に向けた能力開発を支援し、自立の促進を図る。 ②修学又は疾病等により一時的に日常生活に支障が生じているひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。 ③ひとり親家庭等の経済的自立を支援し、生活の安定を図るため、県の母子・父子・寡婦福祉資金貸付の受付、進捗を行う。	●	●	●		自立支援者数 【活動指標】	—	22人		①自立支援教育訓練給付金（介護福祉士・医療事務等）及び高等職業訓練促進給付金（看護師・保育士等）の受付、審査、支払い ②日常生活支援事業利用対象者の登録、家庭生活支援員の派遣依頼等 ③母子・父子・寡婦福祉資金貸付の受付・進捗事務	
12		母子生活支援施設等入所事業	子ども家庭課	①生活上のさまざまな問題のため子どもの養育が十分にできない母子を、母子生活支援施設に入所させて生活を支援する。 ②経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ助産を受けさせる。	●	●	●		母子生活支援施設入所世帯数（延べ数） 【活動指標】	—	2世帯		①母子生活支援施設への入所申込みの受理、審査及び施設への入所措置 ②助産施設への入所申込みの受理、審査及び施設への入所措置	
13		生活困窮者自立支援事業	生活支援課	自立相談支援事業として生活困窮者対象に広く相談を受け、その人に応じた自立支援プランを立て、家計改善支援事業等の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により課題解決し、自立した生活を送れるよう支援していく。	●	●	●		相談支援により就職した者の数 【活動指標】	25人	25人		生活困窮者からの相談を受け、その人に応じた自立支援プランを立て、就労支援を中心とした自立相談支援と、家計改善支援事業等の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により課題解決し、自立した生活を送れるよう支援していく。窓口周知、関係機関との連携により、困窮者の早期発見・早期支援に努める。	
14	子 育 て 経 費 の 支 援	子ども医療事業	子ども家庭課	医療費の一部を助成することで、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健康の向上と福祉の増進、保護者の負担軽減を図る。	●	●	●		受給資格者数 【活動指標】	—	13,605人		子ども医療の受付・審査・認定を行い、医療証の交付、医療費の助成を行う。	
15		児童手当給付事業	子ども家庭課	中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日）までの児童を養育する者に対し、児童手当を支給し、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を支援する。	●	●	●		受給資格者数 【活動指標】	—	6,943人		児童手当の申請受付、審査及び支払い	
16		就学援助事業	教育政策課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し学用品などを援助することで、すべての児童生徒が経済的な不安を抱えずに義務教育を受けることができる環境を整備する。	●	●	●		就学援助受給児童数（小学生・中学生） 【活動指標】	—	小学生 716人 中学生 405人		経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助費を支給する。	
17		高校奨学金事業	教育政策課	市内の高校生が経済的な不安を抱えずに就学できるよう、経済支援として保護者に高校奨学金を支給する。	●	●	●		奨学金認定者数 【活動指標】	—	261人		経済的な支援を必要とする高校生の保護者に対し、奨学金を支給する。	

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針① 保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ど も ・ 子 育 て	子 ど も 代 育 成	子 ど も 基 本 条 例	未 来 応 援 計 画	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R2)		令和2年度実施計画	令和2年度実施状況
									指標名	令和6年度 目標値また は活動指標	令和2年度 目標値また は活動指標	令和2年度 実績値		
18	子 育 て 経 費 の 支 援	重度障害者医療事業	子ども家庭課	医療費の一部を助成することにより、重度の障がいがある人の福祉の増進を図る。	●	●	●	●	受給資格者数 【活動指標】	—	1,868人		重度障害者医療の受付、審査、認定を行い、医療証の交付、医療費の助成を行う。	
19		特別児童扶養手当事業	子ども家庭課	障がい児の福祉の増進を図るため特別児童扶養手当の申請受付、同手当を支給する県への進達事務を行う。	●	●	●	●	受給資格者数 【活動指標】	—	314人		特別児童扶養手当の申請受付及び県への進達事務	
20		障害児手当等給付事業	福祉課	日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障がい児に障害児福祉手当を支給する。20歳未満の重度の障がい児に重度障害者年金を支給する。心身障害者扶養共済制度の加入者で、掛金の納付が困難な人に対して掛金を助成する。	●	●	●	●	①障害児福祉手当給付人数 ②重度障害者年金給付人数 ③心身障害者扶養共済掛金 助成人数 【活動指標】	—	①100人 ②117人 ③5人		引き続き、障害児福祉手当・重度障害者年金の制度周知を図り、受付、審査、認定を適正行っていく。心身障害者扶養共済制度の加入者で掛金の納付が困難な人に対して掛金を助成する。	
21		渡船通学定期券購入費補助事業	教育政策課	地島又は大島に居住している中学生・義務教育学校生・高校生・大学生の保護者に対し、渡船を利用して通学するときの通学定期券購入費用を補助する。	●	●	●	●	補助金申請者数 【活動指標】	—	12人		地島及び大島渡船を利用して通学する中学・高校・大学生の保護者に対して、経済的負担を軽減するために、渡船定期券購入費の補助を行う。	
22	母 子 確 保 の 健 康 の	母子保健事業	子ども家庭課	①妊婦健康診査・歯科健康診査事業 ②乳幼児健診事業（4か月、7か月、1歳6か月、3歳） ③10か月すくすく相談事業 ④発達相談小集団保育教室 ⑤未熟児養育医療給付事業 ⑥要支援者（フォロー者及び未受診者）訪問事業上記事業や各サービスの機会を活用し、子どもと子育て家族に対し健康教育・相談を行い健康の増進を図る。	●	●	●	●	乳幼児健診受診率（全事業平均）	100%	100%		妊婦および乳幼児に対し健康診査を行い、健康教育や相談を実施する。	
23	母 子 の 健 康 の 確 保	子ども等予防接種事業	子ども家庭課	予防接種法に定められた定期予防接種と、任意予防接種の助成を実施する。	●	●	●	●	定期予防接種率 (MRⅠ・Ⅱ期の平均)	100%	100%		予防接種法に定める定期予防接種と任意予防接種（成人風しん・おたふく）の助成を行う。 10月からは法改正に伴い定期予防接種としてロタウイルス感染症を、任意予防接種の助成として中学3年生に対してインフルエンザを新たに開始する。	
24		妊娠包括支援事業	子ども家庭課	①母子手帳交付に合わせた全数面接 ②妊婦・両親学級 ③助産師等による新生児訪問 ④妊婦・未熟児等への養育訪問事業 ⑤産後ケア事業 ⑥民生委員児童委員によるこにちは赤ちゃん訪問事業 ⑦栄養なんでも相談室 ⑧市内中学校妊婦体験教室 上記事業や母子保健サービスを活用し、妊娠から産後・育児期まで継続的・包括的支援を行う。	●	●	●	●	訪問実施率 (助産師等による訪問)	100%	100%		すべての妊産婦や乳幼児とその家族に対して、母子手帳交付・新生児訪問などの機会を通して接し、子育てや生活面の心配ごとを把握し、不安が軽減されるよう相談・教室・訪問を通して支援を行う。また関係機関と連携しながら、妊娠から出産・育児まで継続的・包括的な支援を行う。	
25		養育環境改善家事育児支援事業	子ども支援課	保護者の養育能力に特に課題のある家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、対象家庭を訪問し、調理・洗濯・清掃等の家事支援や哺乳・食事・入浴・排泄等の育児支援を行う。	●	●	●	●	ヘルパー派遣時間 【活動指標】	48時間	48時間		不適切な養育状態にある家庭など、特に虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭における養育環境の維持改善を行うため、ヘルパーを派遣し、育児支援や家事支援を行う。	

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針① 保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ども ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	子 ども 基 本 条 例	未 来 展 望 計 画	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R2)		令和2年度実施計画	令和2年度実施状況
									指標名	令和6年度 目標値または 活動指標	令和2年度 目標値または 活動指標	令和2年度 実績値		
26	発達 支援 ・ 実 相 談 体 制 の 充 実	障害児通所支援など 事業	福祉課	未就学児に、日常生活の基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行う（児童発達支援）。就学児に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行う（放課後等デイサービス）。入浴や排泄、食事の介護など、自宅での生活全般にわたる介護を行う（居宅介護）。介護者が病気の場合などに、短期間の施設入所により入浴や排せつ、食事の介護などを行う（短期入所）。家族の負担の一時的な軽減を図るため、障害者支援施設などにおいて、活動の場の提供や見守りなどを行う（日中一時支援）。社会参加の促進などを図るために、外出が困難な障がい児に対して、外出支援を行う（移動支援）。	●	●	●		①児童発達支援人数 ②放課後等デイサービス人数 【活動指標】	—	①207人 ②357人		障害児通所支援の適切なサービス提供体制を確保するとともに、子どもの発達過程や障がい種別・障がい特性に対応したサービス内容と質の充実に努める。また、日常生活等における支援として、居宅介護や短期入所、日中一時支援等のサービスを提供する。放課後等デイサービス連携会議を活用し、研修や事業所間の情報交換等を行うことにより、提供するサービスの質の向上・充実に努める。	
27		知的障害者施設（のぞみ園）運営事業	子ども支援課	市内在住で、発達に支援が必要な未就学児とその保護者を対象に通園による療育を行う。	●	●	●		利用登録件数 【活動指標】	—	150人		・児童発達支援事業所「のぞみ園」において、未就学児とその保護者を対象にした安心、安全な療育を実施する。 ・障害児相談支援事業に取り組む。	
28	発達 支援 ・ 相 談 体 制 の 充 実	発達障害支援事業	子ども支援課	乳幼児から小・中・義務教育学校までの子どもの成長・発達や育児の悩み、友だちとの関係や学習の苦手さなどに関する相談に対応し、保育施設や小・中・義務教育学校、医療機関等関係機関と連携した発達の支援を行う。研修会や講演会を開催し、市民の発達障がいに関する理解の向上に努める。	●	●	●		総合相談件数 【活動指標】	—	2000人		・発達に関する総合相談窓口として市民の相談に対応し、関係機関と連携した適切な発達の支援を行う。 ・保育所・幼稚園・認定こども園の巡回相談や職員研修等を実施する。 ・発達障がいに関する市民講演会や講座等を実施する。	
29		発達障害早期発見事業	子ども支援課	年中児（満4歳児）を対象に、健康診査を実施し発達に支援が必要な子どもの早期療育や適切な支援につなぐ。	●	●	●		健診受診率	100%	100%		・市内の保育所・幼稚園・認定こども園と連携した年中健診を実施する。	
30		就学時健康診断事業	教育政策課	就学予定者に対して、学校医及び学校歯科医による健康診断を行い、必要に応じて入学前の治療を促すとともに、希望する保護者に対して個別の相談を行うことで、就学に関する不安の解消を図る。	●	●	●		就学時健康診断受診率	100%	100%		発達支援センター、子ども家庭課と連携して、市内小学校に入学予定者に対する健康診断を実施し、入学前児童の健康状態を把握する。健康診断後は、各校ごとに情報提供を行う。	
31	児 童 子 ど も の 防 止 権 利 救 済 の 充 実	家庭訪問相談指導員 派遣事業	子ども支援課	不登校状態が長引き、特に引きこもりがちな傾向の児童生徒及びその保護者に対して、児童生徒本人やその保護者の希望に応じ「家庭訪問相談指導員」が定期的に家庭訪問し、学校生活復帰や社会的自立に向けた相談や学習支援を行う。	●	●	●		派遣事業利用者数 ①学校復帰者数 ②エール通室者数 ③改善者数（好ましい変更）	10人 ①3人 ②3人 ③4人	10人 ①3人 ②3人 ③4人		令和元年度新設事業の拡充。学校や教育サポート室エールに通うことのできない不登校状態、特に引きこもりがちな傾向の児童生徒及び保護者に対して、希望者の様々なニーズに対応するため、体制の強化・充実に努める。	
32		子ども基本条例啓発 業務	子ども育成課	子ども及び保護者に、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解してもらうことを目指す。			●		保護者に向けた啓発活動回数(年間)	5回	5回		宗像市子どもの権利の日がある11月を中心に子どもの権利講演会等を開催し、条例の周知、子どもの権利啓発を図る。	
33	子どもの権利救済事 業	子ども支援課	宗像市子ども基本条例に定める子どもの権利の侵害に対する救済・回復を図るため、公的第三者機関である子どもの権利救済委員及び救済委員を補佐する子どもの権利相談員を置く。併せて相談窓口としてのむなかた子どもの権利相談室を設置し、子どもと関係者からの相談・救済申立てなどに基づき、必要に応じ助言・調査・調整・要請・勧告などを実施する。	●	●	●		①子どもの権利相談室認知率（子どもの権利相談室のことを知っている子どもの割合） ②権利救済事業を行った学校数	①100% ②21	①90% ②21		子どもの権利救済機関及び、子どもの権利相談室において個別の児童・生徒の状況に応じた電話や対面での相談を適切に行う。また、小中学校の要望に応じ、啓発活動や出張相談を行う。実施にあたっては、「新しい生活様式」に配慮する。定例の救済会議では、子どもの権利侵害に対する救済・回復を図るため、子どもや関係者からの相談・救済申立てなどに基づき、助言・調査・要請・勧告などの実施を検討する。		

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針① 保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ど も ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	子 ど も 基 本 条 例	未 来 応 援 計 画	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R2)		令和2年度実施計画	令和2年度実施状況
									指標名	令和6年度 目標値また は活動指標	令和2年度 目標値また は活動指標	令和2年度 実績値		
34	救済・子どもの虐待防止対策	子ども家庭相談事業	子ども支援課	要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能を活用し、要保護児童、要支援児童、特定妊婦、ひとり親家庭への相談援助活動を実施する。また、要保護児童対策地域協議会の広報・啓発・研修機能を活用し、児童虐待の発生予防、発見・通告義務の周知、児童虐待をはじめとする要保護児童などへの対応研修などの児童虐待防止活動などを実施する。子ども家庭相談室におけるスクールソーシャルワーカーを含めた子ども家庭相談支援活動の体制強化を図る。ケース検討会議を更に活発に実施することなどを通じて、子どもがかかわる関係機関や施設などとの連携を図ること、より効果的な支援活動を推進する。	●	●	●	●	要保護児童対策地域協議会 実施回数 【活動指標】	—	40回		年々増加する児童虐待をはじめとする子どもとその家庭や養育環境に関わる課題に対応するため、子ども相談支援センターの体制強化を図る。 要保護児童対策地域協議会の活動を推進し、関係課、関係機関との連携を図り、児童虐待の発生予防、発見・通告義務の周知、児童虐待をはじめとする要保護児童などへの対応研修などの児童虐待防止活動などを実施する。	
35	ワークライフの推進	男女共同参画推進事業	男女共同参画推進課	男性も女性もいきいきと働くことができ、家族との充実した時間や地域活動への参加の時間が持てるなど健康で豊かな生活が送れるよう、仕事と家庭の調和の実現を目指す。固定的性別役割分担意識の解消を図り、家庭で男女が家事や子育てをともに担うことの大切さを啓発する。男女共同参画推進センターを拠点とし、男女共同参画の視点に立った講演会や講座の開催、男女共同参画に関する情報収集と情報提供に取組む。	●	●	●		男女共同参画プラン事業達成度B以上の事業	100%	98%		男女共同参画推進センターで実施する講座や講演会等により、ワークライフバランスや固定的性別役割分担意識の解消を図り、家庭内で性別に関わらず家事や育児をともに担うことの大切さを啓発する。第2次男女共同参画プラン（後期）の適切な進行管理と第3次プランの策定を完了する。	
36	ワークライフの推進	男女共同参画推進センター事業	男女共同参画推進課	親子で参加しやすい講座を企画し、夫婦ともに子育てをするきっかけ作りや意識啓発を図る。特に、男性の子育て参画を促し、子育て力向上を支援する。子育てで一旦仕事を中断した方の再チャレンジを支援するため、就労支援を目的とした資格取得講座や起業支援講座の充実を図る。	●	●	●		講座等参加者数	1500人	—		男女共同参画推進センターで実施する講座を中心に意識啓発を図る。子育て支援、男性の家庭参画等の講座を実施する。資格取得講座や就職支援講座、起業支援講座を実施し、子育て等で離職した方の支援を行う。	